

## 議員提出議案第 1 号

不安定な中東情勢の影響による石油（ナフサ）関連資材の安定供給及び地域経済・医療、公共サービス並びに市民生活の安定的な維持・確保を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 8 年 6 月 2 6 日 提 出

|     |         |    |    |
|-----|---------|----|----|
| 提出者 | 橋本市議会議員 | 田中 | 和仁 |
| //  | 橋本市議会議員 | 板橋 | 真弓 |
| //  | 橋本市議会議員 | 高本 | 勝次 |
| //  | 橋本市議会議員 | 岡本 | 喜好 |
| //  | 橋本市議会議員 | 森下 | 伸吾 |
| //  | 橋本市議会議員 | 垣内 | 憲一 |
| //  | 橋本市議会議員 | 小林 | 弘  |
| //  | 橋本市議会議員 | 辻本 | 勉  |
| //  | 橋本市議会議員 | 中本 | 正人 |

## 不安定な中東情勢の影響による石油（ナフサ）関連 資材の安定供給及び地域経済・医療、公共サービス 並びに市民生活の安定的な維持・確保を求める意見書

不安定な中東情勢の影響により、原油価格の上昇が続く中、包装材、建築資材及び医療資材などの原油を基礎原料としたナフサ関連資材の高騰も続いている。加えて、供給不安による供給の偏りや流通の目詰まりも起こり、販売休止品目も増加するなど、資材調達環境は一層不安定化している。こうした影響は、製造業や建設業、物流業、農林水産業、医療現場などの幅広い分野はもちろんのこと、広く市民の暮らしにも波及しており、地域経済や市民生活に大きな影響を与えている。

本市においても、これら各分野の関連団体からは、ナフサ関連資材の供給不安及び供給の著しい停滞により、事業継続やインフラ及び地域医療体制の安定的な維持に支障をきたしているとの声が高まっている。

また、事業者においては、コスト高にありながら価格転嫁も困難な状況に直面していることから、資金繰りへの支援なども必要な状況に陥っている。

このまま、原油価格の上昇及びナフサ関連資材の供給不足が長期化すれば、地域経済の落ち込みに留まらず、地域インフラの崩壊及び市民の生命を脅かす状況になることも非常に危惧される。

よって、国においては、地域経済の安定化及び市民の生命と暮らしを守るため、強力なリーダーシップのもと、下記事項について緊急かつ実効性のある対策を講じられるよう強く要望する。

### 記

1. 事業者並びに市民が、ナフサ関連資材の供給不安を解消できるよう、サプライチェーン情報の調査・現状把握を早期に行い、事業者、市民並びに地方自治体に情報の共有ができる仕組みを構築し、供給偏在や流通目詰まりの早期解消を図ること。
2. 地域インフラの崩壊を防ぐため、「最優先供給」の適用範囲に公共工事等における関連資材についても対象を拡大するとともに、現場において迅速かつ安定的に資材を確保できるよう、その手続きの簡素化等に努めること。
3. 市民の生活を守る地方自治体発注の工事において、資材不足及び物価高騰の

影響により、事業が中止・中断することなく円滑に行われるよう、価格転嫁及び物価高騰に伴う増額負担分を国費で補填するなどの財政的措置を速やかに講じること。

4. 地域経済及び地域雇用の安定的な維持・確保を図るため、原油価格の高騰によるナフサ関連資材の不足等により影響を受けている事業者に対し、事業継続給付金や物価高騰分を補填するための制度を早急に構築すること。
5. 不採算診療部門を担うなど平素から安心・安全な地域医療の確保に努めている自治体病院の経営は圧迫されており、安定的かつ継続した医療運営を維持するため、ナフサ関連資材の安定的な確保及び原油価格高騰分を補填するための直接的な補助制度等財政支援を早急に構じること。
6. 物価高騰から市民の暮らしを守るため、実効性のある負担軽減策を速やかに講じること。とりわけ、物価高騰の影響を強く受ける低所得者、年金生活者及び子育て世帯などに対する支援に万全を期すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日  
橋 本 市 議 会

(意見書提出先)

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣、こども家庭庁長官